

**「はじめてタブレット割」提供条件書（2018年10月1日以降の加入者向け）**

**（2019年9月12日をもって、本キャンペーンの受付を終了しました。）**

「はじめてタブレット割」（以下「本キャンペーン」といいます。）は、ソフトバンク携帯電話をご利用のお客さまが対象のタブレット、iPad またはモバイルデータ通信対応パソコンをご購入された場合に適用されるキャンペーンです。

**■ 適用条件**

本キャンペーンは、以下の条件を満たすお客さまを対象とします。

- 本キャンペーン期間内にお申し込みいただくこと。
- ソフトバンクで購入した対象機種（携帯電話）を利用していること。
- 対象機種（タブレット）を新スーパーボーナス 36 回割賦契約（一括／分割）でご購入いただくこと。

対象機種（携帯電話）	iPhone、SoftBank スマートフォン、SoftBank 携帯電話
対象機種（タブレット）	iPad Air（第3世代）、iPad mini（第5世代）、iPad（第6世代）、iPad（第5世代）、12.9インチiPad Pro（第3世代）、12.9インチiPad Pro（第2世代）、12.9インチiPad Pro（第1世代）、11インチiPad Pro、10.5インチiPad Pro、9.7インチiPad Pro、iPad mini 4（128GB）、Lenovo TAB3、Lenovo TAB4、MediaPad T2 Pro、MediaPad M3 Lite s、Yoga C630

- 対象機種（タブレット）がソフトバンクで購入した携帯電話と同一名義・同一生年月日であること。<sup>※1</sup>

※1 携帯電話 1 台につき、タブレット 2 台が本キャンペーンの対象となります。

- 対象機種（タブレット）で対象料金サービスにご加入中またはご加入いただくこと。

基本料	タブレットプラン
データ定額パック <sup>※2</sup>	データ定額ミニ 1GB データ定額ミニ 2GB データ定額 5GB データ定額 20GB データ定額 30GB データ定額 50GB データ定額パック・標準（8） データ定額パック・大容量（10） データ定額パック・大容量（15） データ定額パック・大容量（20） データ定額パック・大容量（30）

※2 家族データシェア、法人データシェアの親回線も含まれます。

- 対象機種（タブレット）でデータシェアプラス、家族データシェア、法人データシェアに子回線として加入していないこと。

## ■ 特典内容

- 以下の金額をタブレットの毎月の通信料金から割引します。なお、割引中も分割支払金をお支払いいただきます。

iPad Air (第3世代)、 iPad mini (第5世代)、 iPad (第6世代)、 iPad (第5世代)、 12.9インチ iPad Pro (第3世代)、 12.9インチ iPad Pro (第2世代)、 12.9インチ iPad Pro (第1世代)、 11インチ iPad Pro、 10.5インチ iPad Pro、 9.7インチ iPad Pro、 iPad mini 4	2,112円 <sup>※3</sup>
Lenovo TAB3、 Lenovo TAB4、 MediaPad T2 Pro、 MediaPad M3 Lite s、 Yoga C630	3,212円 <sup>※3</sup>

※3 記載の金額を税込金額から割引します。

- 割引は、お申し込みの当該請求月より適用開始となります。
- 割引は月月割適用後の割引対象料金（以下、「対象料金」）に適用し、割引額が対象料金を超えた場合、超過分は翌請求月に繰り越ししません。
- 対象料金は以下の通りです。
  1. 基本料
  2. 通信料  
SMS送信料、データ通信料、S!メール（MMS）送信・読出料、ウェブ通信料 など
  3. 定額料  
データ定額ミニ 1GB/2GB、データ定額 5GB/20GB/30GB/50GB、データ定額パック・標準（8）、大容量（10）（15）（20）（30） など
  4. 月額使用料  
ウェブ使用料、テザリングオプション など
  5. 手数料  
USIM再発行手数料 など

## ■ 終了条件

以下のいずれかに合致した場合、本キャンペーンは当該請求月末で解除となります。

- 割引適用中のタブレット回線を機種変更などで変更した場合（USIM交換を含みます。）
- 割引適用中のタブレット回線で対象料金サービス以外に変更した場合
- 割引適用中のタブレット回線でデータシェアプラス、家族データシェア、法人データシェアに子回線として加入した場合
- 対象機種（携帯電話）を対象外機種に機種変更した場合

以下のいずれかに合致した場合、本キャンペーンは前請求月末で解除となります。

- 割引適用中のタブレット回線または対象機種（携帯電話）を解約、譲渡した場合

「はじめてタブレット割」提供条件書 更新日：2019年10月1日

- 割引適用中のタブレット回線または対象機種（携帯電話）で電話番号・メールアドレスお預かりサービスへ加入した場合

【提供条件書記載事項の変更について】

- ・ 当社は、本提供条件書の記載事項を変更することがあります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- ・ 本提供条件書の記載事項を変更する場合、当社ホームページ（<http://www.softbank.jp>）に掲載する方法、文字メッセージ（契約者回線または当社電気通信設備から送信された数字、記号およびその他文字等によるメッセージをいいます）を配信する方法、または当社が適当と判断する方法にて事前に通知します。
- ・ 最新の提供条件書は、当社ホームページに掲載いたしますので、ご確認ください。なお、提供条件書記載事項以外の部分については、3G通信サービス契約約款および4G通信サービス契約約款の規定を適用します。詳細につきましては当社ホームページでも確認できます。

変更履歴

2018年4月3日 作成  
2018年10月1日 更新  
2018年11月7日 更新  
2019年3月30日 更新  
2019年8月15日 更新  
2019年9月12日 更新  
2019年10月1日 更新